令和7年度

第2回草津市男女共同参画審議会 会議録 (概要)

■日時:令和7年9月25日(火)14時00分~16時00分

■場所:キラリエ草津4階 402会議室

■出席委員

今里佳奈子委員(会長)、植村正雄委員(副会長)、宇野彰一委員、岡野麻衣委員、窪田明 裕委員、重原文江委員、嶋田範子委員、玉置泰弘委員、中睦委員、西川貴子委員、藤原教 夫委員、丸田美津子委員

■欠席委員:奥村真美委員、斎藤真緒委員、山本寛委員

■事務局:岸本部長、古川所長、小西係長、野津主任

■傍聴者:0名

1. 開会

開会、会議の成立の報告、公開とすることの報告

【市長挨拶】

本日は草津市男女共同参画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、来る10月4日には、奈良県橿原市において、「日本女性会議」が開催されます。 日本女性会議は、男女共同参画をテーマとした国内最大級の大会であり、毎回全国から多 くの方が参加されています。

3年ぶりの開催となる今回は、草津市からも多くの市民の方とともに参加する予定でございまして、男女共同参画社会の実現に向け、社会の機運を高めるための貴重な機会としたいと考えております。

本日の審議会におきましては、前回7月に開催いたしました審議会で委員の皆様からいただいた御意見等を参考にさせていただき、男女共同参画推進計画後期計画の素案を作成いたしましたので、これを御審議いただきたいと考えております。委員の皆様の積極的な御意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

2. 議事

【会長】

それでは、これより次第にあります議事に移ります。

議題1:第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画策定についてについて事務局から 説明をお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画策定について

資料1:第1回草津市男女共同参画審議会における意見とその対応について を用いて説明。

【会長】

資料1では、前回審議会で出された意見への対応についての説明をいただきました。特に ご意見なければ、引き続き資料の説明をお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画策定について

資料2-1、2-2:第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画素案概要

資料3:第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画 施策体系対照表

資料4:第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画 数值目標

資料5:第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画 取組内容対照表

資料6:第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画素案

を用いて説明。

【委員】

前回会議の意見を受けて、施策7に児童生徒対象性暴力の防止に関する文言が追記されましたが、これは犯罪を犯すかもしれない教職員を前提とした研修でしょうか、それとも児童生徒が教職員からの盗撮等の被害に遭うかもしれないので、教職員が情報をあらかじめ知っておき教育の中で実現してくような研修でしょうか。学校で盗撮をするような教職員が出てきている状況で、より踏み込んだ専門的な啓発ができないのか、という前回の議論への対応にはなっていないのではないでしょうか。

【委員】

従来行っている教職員への性教育では足りない、それに加えてもっと効果的な啓発ができないかという議論であったかと思います。生徒対象としては従来通り教育の一環として 性教育は扱われると思いますが、教職員が問題行動を起こさないように、教職員の方に性被 害防止に向けたアプローチができないか、という意味で私自身発言しました。

【会長】

誰に対しての研修か、何のための研修か分かりにくいかと思います。

【事務局】

「児童生徒対象性暴力の防止に関する研修や情報提供等」という表現にしていますが、内容としては「児童生徒に向けられた性暴力」の防止のための、教職員の資質向上も含めた専門的な研修を想定していますので、わかりやすくなるよう表現を改めます。

【委員】

施策5に記載されている小中学校におけるキャリア教育の推進について、こちらに記載しているキャリア教育とは職業講話の機会を設けていくことだと思います。女子が理系に進学しないということがよく言われています。女子だから文系で良い等の学校の先生の指導も見聞きしたことがあります。そういったことに依らず、各人の希望に沿ったキャリアを進められる、男女共同参画を踏まえたキャリア教育を進めていただきたいと思います。

【会長】

男女共同参画に基づいたキャリア教育を推進するということについて、明記した方がいいですね。

【事務局】

中学校では職場体験の取組を行っていますが、小学校でも講話などを通じてキャリア教育を推進していきたいということで、表記を追加しました。委員のご指摘の通り、男女共同参画に基づくキャリア教育、という表現について検討いたします。

【委員】

施策12にある相談支援について、女性専用カウンセリングや女性の居場所づくり等というところで、「男女共同」なのに女性専用という言葉が出ており、男性専用はないのか、と気になりました。

【会長】

こちらは、女性支援新法の施行に合わせて追加された取組でしょうか。

【事務局】

はい。困難を抱える女性への支援として、こちらには女性専用カウンセリングや女性の居場

所づくりといった取組を挙げていますが、相談支援については性別問わず受け付けていま す。

【会長】

そういった前提をご存じない方からみると違和感がある、男性が相談出来ないような感じがあるというご指摘かと思います。

【事務局】

なぜ女性専用でやっているのか、また誰でも相談できることが分かるように、表現を検討 させていただきます。

【委員】

資料6の44ページ上段の文章では「男女がともに行う」という表現がありますが、下に ある施策8の取組内容では「男女がともに日常的に家事・育児・介護を分担する」と表記さ れています。「分担」だと分けてしまうようなイメージがあり、「ともに行う」の方が市民に 入りやすく、表記をそちらに統一してはいかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。表現の修正について検討いたします。

【副会長】

資料 6 (素案) の内容については、担当課との調整はできているものでしょうか。本審議会後に改めて調整されるのですか。

【事務局】

素案の内容については、担当課にも意見をもらい、調整して作成したものになりますが、 今回の審議会によって内容変更があれば、再度調整を行う予定です。

【副会長】

担当課との調整は非常に重要です。実効性がある計画にするためには、今の「ともに行なう」「分担」といった言葉の表現についてもきちんと庁内で調整し詰めた形で反映させていく必要があります。

【委員】

施策9の取組内容で、「少子化傾向と保育ニーズの変化を見極め、保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」というところで、変化を見極めて、保育士の確保や施設整備を総

合的に調整しながら判断して進めていくのだと思います。「保育士の確保と施設整備を一体的に進めます。」とすると、単純に保育士の確保と施設整備を一緒に進めていくように聞こえてしまいます。

【副会長】

全国的には少子化傾向という課題があるのはわかりますが、草津市ではまだ少子化傾向ではないのではないでしょうか。少子化傾向は、今後の少子化傾向ではないのでしょうか。

【事務局】

表現については担当課に確認し、修正を加えたいと思います。

【委員】

施策22では、「男性の家事・育児・介護等」への参画という表現がありますが、施策8では「男性の育児休業等の取得推進」という表記があります。こちらにも介護について表記を追記した方がよいのではないでしょうか。

【副会長】

この表現の意図としましては、育児・介護休業について、基本的にともに推進していくのですが、その中でも特に男性の育児休業を推進する必要があるとの考えから、「特に」という表記を加え、「特に、男性の育児休業等の取得推進について啓発します」としています。市役所内でも推進はしてきていますが、女性の取得率には及ばない現状があり、今後も推進していきたいと考えております。

【会長】

現状を踏まえて、特に男性の育児休業を進めることが大事だという意味で、この表現となっているのですね。

【委員】

施策21の取組内容にある「キラリエ草津の入居者団体」とは、具体的にどういう団体を 想定されているのでしょうか。

【事務局】

入居者団体という表現に定義があるわけではないのですが、現状としてはまちづくりに 関わっている団体や、子育て支援施設など、各分野の団体が入居されています。

【委員】

キラリエ草津には、男女共同参画センターのほか、人権センターや商工会議所などが入居されています。そういったところとの連携について、市民団体とは分けてこのように表現されているのではないですか。

【事務局】

ご指摘の通りです。

【委員】

キラリエ草津は愛称で、本来は市民総合交流センターという名称ですが、まだそのような しっかりとした連携はできていないように感じられます。キラリエ草津については、計画書 の後半で説明を追加してはいかがですか。

【事務局】

施策21の中で「入居者団体」という表現が分かりにくいと思いますので、修正を検討させていただきます。

【会長】

計画の数値目標の項目については、現行計画の踏襲になりますか。

【事務局】

はい。今回は後期計画になりますので、基本的には踏襲しています。

【副会長】

令和12年度目標値の女性の正社員率について、京丹後市を基準として設定されたのは どういう意図があるのでしょうか。

【事務局】

令和2年の国勢調査結果で、近畿圏内の市で女性の正社員率は京丹後市が一番高くなっていたことから、草津市としても引き続き女性の正社員率の向上を目指したいという思いで、令和12年度の目標値として設定しました。

【副会長】

数値が高いことはわかりますが、なぜこの地域で数値が高いのかといった背景や、それを 草津市の数値目標にする根拠があるのかということが重要です。数値が高いからという理 由で設定したのは根拠が弱いかと思います。色々な働き方がある中で、女性の正社員率だけ を上げていくことが方向性として正しいのか考える必要があります。

【事務局】

国の方でも、女性は非正規の雇用が多く、経済的に不安定な状況に置かれていることは、 改善されていくべき方向として示されていますので、正社員率が高い自治体を参考として 目標値を設定しています。

【副会長】

地域性が違うということもしっかり加味したうえで目標値を立てる方がよいと思います。 地域によっては正社員率が高くならざるを得ないという背景もあるし、草津市と京丹後市 では地域特性がまったく違うのではないでしょうか。

【会長】

具体的な自治体としてどこを基準として設定するかというのは、適正かどうかの判断が 難しいかと思いますが、事務局で再度ご検討いただければと思います。

【委員】

「⑩男女共同参画センターの「女性の総合相談窓口」を知っている人の割合」について、目標値と現状値にだいぶ乖離があります。行政的に高い目標を立てないといけないという考え方もあるかと思いますが、達成しやすい数字を目標値に掲げ、だんだんと上げていく方がいいのではないでしょうか。あまり現実的でない目標を立てず、少しずつ周知を進めていくという目でみてもいいのではないかと思います。

【事務局】

ご指摘の通り、目標値と実績の乖離はあるのですが、悩んでいる方に思い出していただけるよう、また現在の設定根拠(配偶者暴力相談支援センターを知っている人の割合 60%以上)にありますように、過半数以上の方に知っていただきたいという考えで、これを目指していきたいと考えています。

【委員】

女性の正社員率に関することですが、草津市は県外からの転入者が多く、子育て中の女性 は周りを頼りにすることが出来ず、非正規雇用を選ばざるを得ない状況もみられます。そう いった転入者が多い他地域の正社員率の数値を目標として参考にされてはいかがでしょう か。

【会長】

そういった事情、なぜ草津市の「女性の正社員率」が低いのかを何らかの形で計画の中に 見えるようになると、「女性の正社員率」の意味もまた出てくると思います。

同じような状況の市の数値を入れた方が良いということですよね。具体的にありますか。

【委員】

例えば人口規模ですか。

【委員】

背景です。

【委員】

それを客観的に見るのは難しいかと思います。

【会長】

なぜ草津市の「女性の正社員率」が低いのかは計画に書いた方が良いかと思います。

【副会長】

税制の問題も大きいですよね。年収の壁の問題があって、その手前で止まらざるを得ない とかそういう社会的な背景もあります。それに加えて地域性も大きく影響します。

【委員】

正社員といっても最低賃金レベルでの正社員雇用が多い地域もあり、派遣社員の方が時 給が高いため、非正規で働く方がメリットが大きい場合もあります。かなり以前の情報です が、草津市は京都市との関係で言うと、人口や距離感から、亀岡市と似ていると聞いたこと があります。人口構成や社会的流入の状況も影響していると思います。端的に、この市とい うのは難しく、数値の高いところを目標として持ってくるということもわからないではな いですが、実態を反映しているかと言えばよく分からないです。

【委員】

目標数値にある程度の責任を持って欲しいです。ただの希望的な話であればやめた方がいいでしょう。例えば「⑰男性の家事・育児・介護への参画促進研修や講座の開催回数および参加者数」の目標値について、達成は可能でしょうか。前回がそのように設定したからという理由であればやめた方がいいように思います。出来ないなら中身を濃くすれば良いと思います。

【会長】

目標値の考え方として、こうなったらいいなという目標値、だいたい達成できるだろうという目標値、これを下回ることはできないという最低ラインの目標値などがあるかと思いますが、一般論としてはもう少し頑張ったら到達できるという数値を入れていくのがいいとは思います。

【委員】

今まで、第3次、第4次草津市男女共同参画推進計画と、審議会で承認して計画を策定し、 その計画に則って事業を進めてきました。その数字を下げるのはどうかと思います。

【委員】

それでやってきて出来ないのであれば、下方修正すべきではないでしょうか。もしくは1からやり方を変えるべきではないでしょうか。

【事務局】

本計画は後期計画になりますので、ここで目標値を下げてしまうのはどうかという思い があります。

【委員】

今が中間地点で、令和12年度最終的に60%を目指すということであれば、いいのかなと感じました。令和12年度の時点でそれを達成できなかったのであれば、何が原因か分析する必要があると思いますが。

【委員】

その結果を市民が監視していく必要がありますよね。市民が関心を持って市の動向をみていくことが大事ですから、条例や計画等作りっぱなしではなく、市民に関心を持ってもらうよう計画や取組をPRしていくことが重要です。本計画は中間見直しであることも踏まえると、私も現段階ではそこまで乖離は無いと思うので下方修正することはないと思います。ただし、令和12年度達成出来なかったら、なぜなのか考えて、もっとPRしていくことは必要です。そのための予算をつけて、達成に向けて進めていくことが重要ではないでしょうか。

【委員】

後期の5年間をかけて、目標値に近づけるような取組ができるとよいですね。

【事務局】

数値目標については、本日の審議会までに市でも議論をさせていただきました。前回計画を策定したとき、例えば市全体の審議会等における女性委員の割合50%について、審議会で現実的な数値にするかどうか議論いただきました。草津市市民参加条例施行規則では男女一方の比率40%以上ですが、草津市女性委員の審議会等への参画の促進に関する要綱では女性比率50%としており、あくまで高い目標にこだわって取り組んでいくべきだろうということになりました。5年後の達成は無理とは言わず取組を進めていくべきだという議論の中で、設定いただいております。地域性を踏まえて目標値を設定するべきというご意見については、検討はいたしますが、女性の正社員率の向上については、当時、国が目標として掲げる中で、草津市でも高い水準にあることを目指そうということで、前期計画策定時に目標値を設定しました。現時点で達成できていないものについては引き続き目標達成に向けて努力していく、目標値を達成し、さらに上を目指すべきものについては実績の伸び率等も踏まえて現実的な数値として見直したものになります。前回策定いただいたときの計画の数値の議論になりかけたので、その旨をお話しましたが、そのことを踏まえてご意見いただけたらと思います。

【会長】

その他に追加でご意見等なければご検討をお願いします。それでは資料7の説明をお願いします。

【事務局】

第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画策定について

資料7:スケジュール

を用いて説明。

【会長】

ご意見等なければ事務局にお返しします。

【事務局】

いただきましたご意見を参考に、計画案を作成し、第3回審議会でお示しさせていただきます。次回の審議会は11月20日14時から予定しておりますので、お忙しいところ恐縮ではございますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりまして、ご審議をたまわり、ありがとうございました。以上で、審議会は終了させていただきます。